

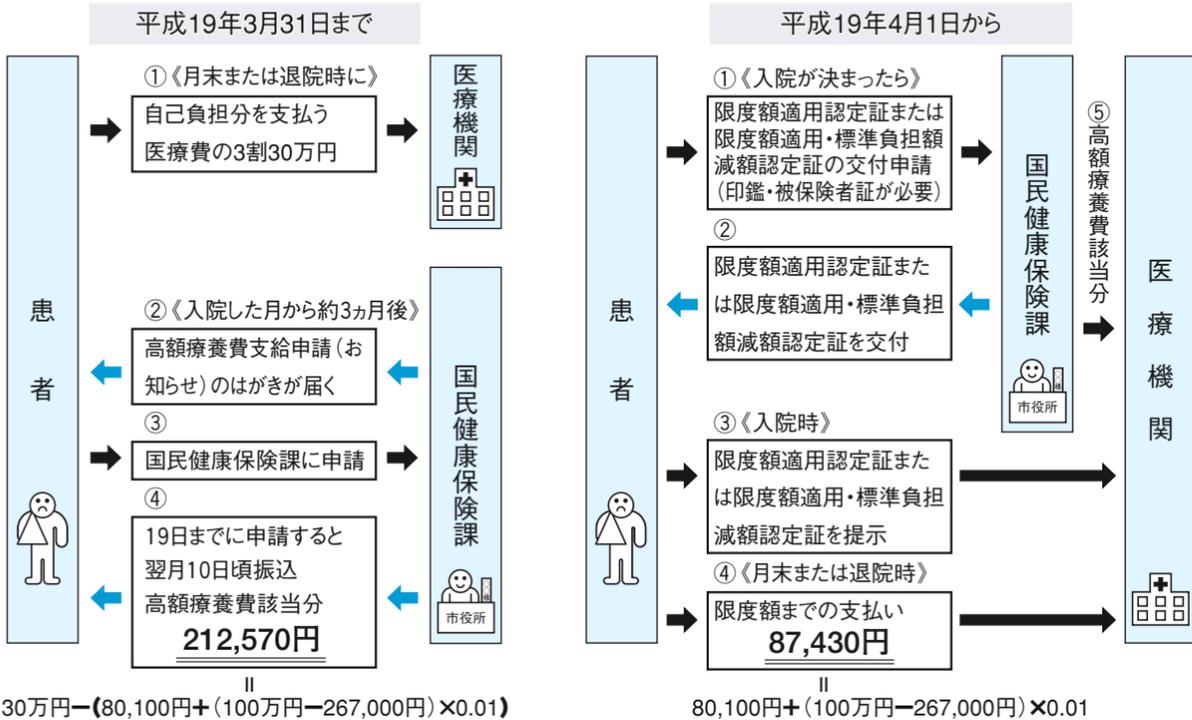


発行/越谷市
☎343-8501
埼玉県越谷市越ヶ谷4-2-1
☎964-2111(代表) FAX 965-6433
編集/広報広聴課

お知らせ版(毎月1日発行)

『広報こしがや』は、お知らせ版のほか季刊版(4月、7月、10月、1月の15日)を発行しています。

〔例〕自己負担3割の国民健康保険加入者が入院し、1カ月に100万円の医療費がかかった場合(一般の場合)



◎自己負担限度額は所得区分により異なります

所得区分	自己負担限度額	4回目以降
「A」上位所得者	150,000円 + (医療費が500,000円を超えた場合は、超えた分の1%)	83,400円
「B」一般	80,100円 + (医療費が267,000円を超えた場合は、超えた分の1%)	44,400円
「C」住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

* 上位所得者とは、国民健康保険税の算定の基礎となる基礎控除後の総所得金額などが600万円を超える世帯にあたります
* 入院したときの食事代や差額ベッド代等の自費分は自己負担限度額とは別に支払う必要があります
* 4回目以降とは、過去12ヵ月間に、ひとつの世帯で高額療養費の支給が4回あった場合の限度額です
* 所得判定のできない場合は、上位所得者扱いになります
* 外来の場合は、従来どおりとなります

70歳未満の国民健康保険加入者が入院する場合、医療機関への医療費の支払いは4月1日から自己負担限度額までになります(食事代、差額ベッド代等は別途支払い)。「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要になりますので、国民健康保険課の窓口申請してください(印鑑・被保険者証が必要となります)。国民健康保険税を滞納していると、認定証の交付が受けられない場合があります。

4月1日から

70歳未満の入院時の
高額療養費が変わります

国民健康保険加入者の皆さんへ

問合せ
国民健康保険課
☎963-9154

棄権することなく、皆さんそろって投票しましょう

埼玉県議会議員一般選挙が4月8日(日)、越谷市議会議員一般選挙が4月22日(日)に行われます。いずれの選挙も投票時間は、午前7時～午後8時です。

●期日前(不在者)投票

投票日当日、冠婚葬祭や仕事の予定があるとき、またレジャーなどの私用で投票区域内にいないと見込まれるときなどは、下表のとおり期日前(不在者)投票ができます。場所により投票時間が異なりますのでご注意ください。

選挙管理委員会 ☎963-9276 (投票日当日は ☎963-9062)

統一地方選挙のお知らせ

入院時窓口負担額の比較

項目	平成19年3月31日まで	平成19年4月1日から
高額療養費該当分	自己負担限度額	自己負担限度額
食事代等	自己負担限度額	自己負担限度額

今までは自己負担分を医療機関に支払い、後から高額療養費該当分が戻ってくる仕組みでしたが、4月1からは自己負担限度額分だけの支払いとなります。

今号には「平成19年度の取り組み(施政方針、予算概要、議会)」のお知らせを折り込んでいます。

期日前(不在者)投票所の投票期間・場所・時間

選挙	期間	場所	時間
埼玉県議会議員一般選挙	3月31日(土)～4月7日(土)	市役所別館 1階会議室	午前8時30分～午後8時
		新越谷駅1階自由通路内	午前10時～午後7時
		北部市民会館 1階ロビー	ただし、4/7(土)は午後5時まで
越谷市議会議員一般選挙	4月16日(月)～4月21日(土)	市役所別館 1階会議室	午前8時30分～午後8時
		新越谷駅1階自由通路内	午前10時～午後7時
		北部市民会館 1階ロビー	ただし、4/21(土)は午後5時まで

- 今号の主な内容
- 市税などがコンビニで納付できます…②
 - 越谷市地域防災計画……………③
 - 国民保護に関する越谷市計画……………③
 - 母子家庭自立支援給付金事業……………③
- お知らせ④⑤/催しご案内⑥⑦/健康と暮らし、ホームドクター⑧⑨/親子のページ⑩/こどもコーナー⑪/まちのわだい、各種相談⑫

こしがや歳時記 卯月

春爛漫色とりどりのチューリップ

越谷市はチューリップの切り花の産地として有名で、現在およそ60種類が栽培されています。年間約480万本が出荷され、切り花の生産量としては、埼玉県は全国で第2位、越谷市は県内でも第2位となっています。市内農家のハウスの中には、春を告げるチューリップの花が咲きそろい、チューリップの切り花の出荷に大忙しです。

出荷を終えるころには春本番です

皆さんの手続きなどが 4月からこう変わります

税金・介護保険料・保育料

コンビニエンスストアで市税などの納付ができます
▷左記のとおり

国民年金

国民年金保険料が月額1万4100円になります
▷下記のとおり

母子家庭自立支援給付金

母子家庭の自立促進に向け支援します
▷3面に掲載

広報紙

コンビニエンスストア(市内15カ所)で広報紙を配布しています
▷4面に掲載

テレビ広報番組(いきいき越谷)

ケーブルテレビでの放送時間が変わります
▷12面に掲載

教育

教育センターがオープンします
▶詳しくは広報こしがや季刊版春号(4/15発行)でお知らせします
市内で30校目の小学校となる城ノ上小学校が開校します
▶詳しくは広報こしがや季刊版春号(4/15発行)でお知らせします

旅券(パスポート)

市役所市民課で申請・発給業務を開始します
▶詳しくは広報こしがやお知らせ版2月号をご覧ください

19年度版ごみカレンダーによる収集が始まります。送付されていない方は環境資源課(☎963-9182)へお問い合わせください
▶詳しくは広報こしがやお知らせ版2月号をご覧ください

南越谷地区が行政区(地区)になります
▶詳しくは広報こしがやお知らせ版3月号をご覧ください

市税などが コンビニエンスストアでも 納付できます



●介護保険料

●保育料

4月から、市税などが全国のコンビニエンスストア(以下、コンビニ)で、曜日や時間を気にせず納付できるようになります。コンビニで利用可能な納付書は、1枚あたりの納付金額が30万円以下でバーコードが印字されている納付書になります。

【対象となるもの】

- 個人市・県民税(普通徴収分)
- 固定資産税
- 都市計画税
- 軽自動車税
- 国民健康保険税

【お取扱いできない納付書】

- バーコードが印字されていない納付書
- 納期限または使用期限を過ぎた納付書
- 金額を訂正した納付書

○バーコードの読み取りができない納付書

*これらは従来どおり金融機関等で納付してください

- 納税課 ☎963-9141
- 国民健康保険課 ☎963-9143
- 高齢介護課 ☎963-9168
- 保育課 ☎963-9167

19年度分の

市・県民税について

お知らせします

因市・県民税の申告や所得税の確定申告等に基づいて、19年度の市・県民税が課税となる方に、6月から納付書をお送りします。また、今年度からは、三位一体改革の一環として、所得税(国税)から市・県民税(住民税)への税源移譲が行われます。所

得税の税率が変わり、市・県民税所得割の税率が10%(比例税率)になるほか、定率減税が廃止されることもあり、18年度分に比べて、納税額が上がる場合があります
☎市民課 ☎963-9144・9145

市税の納付は お済みですか

因納期限が過ぎている18年度以前の市税の納付がお済みでない方は早急にお納めください。納付書の再発行や納税のご相談などは左記へお問い合わせください
☎納税課 ☎963-9141

休日納税窓口を 開きます

☎4月1日(日)・15日(日)・5月6日(日)、午前9時～午後3時
☎納税課、国民健康保険課(いずれも本庁舎1階) ☎納税課 ☎963-9142、国民健康保険課 ☎963-9143

就学援助制度を ご利用ください

〔内容〕 学用品費、通学用品費、新入学児童生徒学用品費、校外活動費、修学旅行費、医療費(学校から出された治療

勧告書に基づくものに限り、また、スポーツ振興センター保護者負担金、学校給食費
〔対象〕 経済的な理由により就学が困難な児童・生徒の保護者の方で教育委員会が認めた方
〔申込み〕 4月11日(水)～5月31日(木)に保護者が直接学校課(第二庁舎4階)、または各小・中学

校を通じて申請してください。18年度に引き続き、援助を希望する場合も申請が必要です。なお、6月以降も随時受け付けますが、認定された場合の適用は翌月からとなります。最終受付日は20年1月31日(木)です
☎学校課 ☎963-9281

国民年金からの お知らせ

●国民年金保険料が変わります

4月から、国民年金保険料が変わります。月額1万3860円から月額1万4100円になります。
☎春日部社会保険事務所 ☎048-737-7111

●学生納付特例申請更新の手続きについてお知らせします

前年度に続き、学生納付特例申請を希望される方は、4月上旬に発送する申請書で手続きを

してください。新たに申請を希望する方も、市民課国民年金係(本庁舎1階)で随時申請できます。
〔申請に必要なもの〕
年金手帳、学生証(コピー可)、印鑑
☎市民課国民年金係 ☎963-9155

雨水貯留槽設置費等助成制度

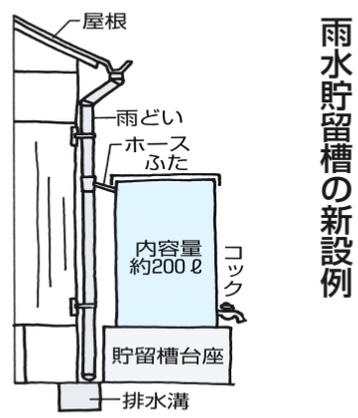
雨水利用をする方を応援します

市では、雨水利用を促進するため、公共下水道への接続により不用となる浄化槽を雨水貯留槽に転用する方や、新たに雨水貯留槽を設置する方に助成金を交付しています。
〔交付対象施設(条件)〕
① 不用となる浄化槽を雨水貯留槽に改造し、たまった雨水

水を利用するためのポンプ設備を設置すること
② 市販のおおむね200ℓ以上の雨水貯留槽を新たに設置し、たまった雨水を利用するための設備を設置すること
〔助成額〕
① 浄化槽を雨水貯留槽に転用する場合: 3万5000円
② 雨水貯留槽の新設例

申請者は、設置工事前に環境保全課(第二庁舎2階)でお配りしている申請書(市ホームページからもダウンロードできます)に必要書類を添えて提出してください
☎環境保全課 ☎963-9183

浄化槽の 雨水タンクへの改造例



越谷市地域防災計画を改訂しました

市では、震災や風水害等の大規模災害に対処するため、「越谷市地域防災計画」を改訂しました。この防災計画は、市民の皆さんと行政機関とが協働して、計画的な対策を推進することにより、災害による被害を軽減し、市民の生命、身体および財産を守ることを目的としています。

主な改正点

【震災対策編】

- 災害に強い都市づくり
- 災害に強い地域社会づくり
- ボランティア等の活動環境の整備
- 災害時要援護者対策の充実
- 的確な情報収集・伝達体制の整備
- 被災者に配慮した広報・広聴の充実
- 帰宅困難者の対策
- 応援要請・応援受入体制の整備
- 適切な避難生活 ● 動物愛護
- 被災者の生活再建支援
- 二次被害の防止および建物被害の調査体制
- 災害救助法の適用

【風水害対策編】

- 災害時要援護者対策の充実(避難準備情報)
- 水防体制の確立 ● 多様な情報提供体制の整備

【事故対策編】

- 事故対策の対応

国民保護に関する越谷市計画を策定しました

市では、外部からの武力攻撃や大規模なテロ等が発生した場合に、迅速・的確に市民の皆さんの安全な避難や救援、武力攻撃災害等の最小化などの措置を行うことができるよう、下記の基本的な考え方に基づき「国民保護に関する越谷市計画」を策定しました。

基本的な考え方

- 国民保護措置実施体制の確立および連携
- 準備体制の充実 ● 情報の伝達と共有化の確保
- 災害時要援護者の保護 ● 市民の自助・共助
- 基本的人権の尊重
- 国民の権利利益の迅速な救済
- 国際人道法的な実施の確保
- 国民保護措置に従事する者等の安全の確保
- 指定公共機関、指定地方公共機関の自主性の尊重、言論その他の表現の自由の保障

* いずれの計画も危機管理課(第二庁舎2階)、情報公開センター(本庁舎1階)でご覧になれるほか、市ホームページにも掲載しています

☎危機管理課 ☎963-9285

「存じですか?」4月から始まる 母子家庭自立支援給付金事業

◎自立支援教育訓練給付

母子家庭の自立促進に向け、母子家庭の母の主体的な能力開発の取り組みを支援するため、雇用保険法で定める教育訓練講座を受講し、修了した場合に経費の40%(8000円以上20万円まで)を支給します。
〔対象〕 児童扶養手当の支給を受けている方、または同様の所得水準にある母子家庭の母
〔申請方法〕 受講開始前に、児童福祉課(第二庁舎2階)に申請し、講座の指定を受けることが必要です
◎高等技能訓練促進費
母子家庭の母が、就職に結びつきやすい資格(看護師、介護

出産育児一時金 受取代理制度をご利用ください

市では、国民健康保険に加入している方が出産したとき、35万円の出産一時金を給付しています。受取代理制度を利用すると、35万円までの額について、出産費用として、市から直接医療機関等に支払うことができます。

〔利用できる方〕

- ・ 国民健康保険出産育児一時金の給付を受ける見込みのある方(退職後半年以内の出産の場合は、加入していた健康保険組合等へお問い合わせください)
- ・ 出産予定日まで1カ月以内の方
- ・ 国民健康保険出産費資金の貸付を受けていない方
- ・ 分娩予定の医療機関(国内に限る)が受取代理制度に

〔対応している方〕

- ・ 国民健康保険請求書
- ・ 母子健康手帳
- ・ 出産予定日の分かる医療機関等の証明書
- ・ 印鑑
- ・ 世帯主名義の金融機関の通帳(郵便局は不可、世帯主以外の方に振り込みを希望の場合は委任状が必要です)

☎国民健康保険課 ☎963-9154

児童福祉課からのお知らせ

◆児童扶養手当

〔支給要件〕 父母の離婚や父が死亡した児童、父に一定の障害があり児童を育てている方。児童が18歳になった年の年度末(3月31日)まで、一定の障害のある児童は20歳になるまで
〔所得制限〕 申請する方やその配偶者および同居している扶養義務者(直系血族、兄弟姉妹)の所得により手当の支給に制限があります。また、養育費の一部が所得に加算されます
〔支給手続〕 必要書類を添えて児童福祉課(第二庁舎2階)へ申請し、受給資格等について認定を受けてください。申請を受け付けた翌月分から支給対象になります
〔手当月額〕 ▽児童1人: 4万1720円~9850円
▽第2子: 5000円
▽第3子以降は1人につき: 3000円
*母である受給者に対する手当は、法の改正により、支給開始月の初日から5年を経過したとき、または、手当の支給要件に該当した月の初日から7年を経過したときには、手当の一部が減額されます
*15年4月1日時点で、すでに認定を受けている方は20年4月1日から、減額措置が適用されます
*減額内容等の詳細については、20年4月までに政令で定められます

◇特別児童扶養手当

〔支給要件〕 精神または身体に一定の障害がある20歳未満の子を育てている方
〔手当月額〕 ▽1級: 5万7500円 ▽2級: 3万3800円
*詳しくは児童福祉課へお問い合わせください
☎児童福祉課 ☎963-9116

市の組織と事務室を一部変更しました

市では、組織を簡素化し業務の効率化を図るとともに、新たな業務にも対応するため、4月1日から市の組織を一部変更しました。あわせて事務室の配置も一部変更しましたのでお知らせします。

〔組織の一部改正〕

- 建設部の治水課企画調査係および施設係を統合し、治水担当を新設し、計画から施設の維持管理まで一連の業務の連携強化を図ります。
- 市立病院の事務部庶務課・医事課をそれぞれ再編し、事務の効率化と急性期病院として医療相談や医療連携の充実強化を図ります。担当の名称は次のとおりです。
〔庶務課〕 庶務担当・経営調整担当・管理担当
1 3
- 土地開発公社事務局長の総務課の課を廃止し、組織の簡素化を図りました。
- 事務室の配置の一部変更
●教育センターは、増林地区センター・公民館との複合施設として、増林三丁目に新設しました。これまでの越谷市教育相談所(東越谷三丁目)は教育相談担当として教育センター内に移設しました。
- 高校総体担当は、これまでの増林地区センター・公民館(増林三丁目)に配置しました。
☎政策経営課 ☎963-9193

越谷駅~市立病院~増林地区センターのバス路線が 開通します

4月1日(日)から、「越谷駅~市立病院~増林地区センター」線が開通します。停留所は左図のとおりです。なお、この

路線の開通に伴い、「越谷駅~市立病院~総合公園」線の運行時刻を一部変更します。
*時刻表は市役所総合受付、都市計画課(本庁舎3階)でお配りしています
☎朝日自動車 ☎978-1150
☎21、都市計画課 ☎963-9221



4面から続き

◆高齢者就業相談

5月11日(金)、午前9時30分～11時 陽増林地区センター 因シルバー人材センターの入会説明会 因50人 因4月20日(金)から電話で左記へ 因シルバー人材センター ☎967743311

◆再就職希望登録者支援事業

因育児や介護から手が離れ、もう一度働きたい方 因無料 詳しくは左記へ 因(財)21世紀職業財団埼玉事務所 ☎048882477001

◆精神障害者家族相談

因毎週水曜・金曜日、午前10時～午後3時。相談専用電話は9775543です。面談による相談は毎週土曜日(予約制) 因越谷市住まいる情報館(大吉464の1) 因越谷市精神障害者を守る会(やまびこ家族会)・今井 ☎FAX9654356

その他

◆能登半島地震の義援金を受け付けています

因日本赤十字社越谷市地区では、市役所総合受付に募金箱を設置し、能登半島地震の義援金を受け付けています 因社会福祉課 ☎96399162

◆市勢要覧および案内図を発行しました

因「越谷市勢要覧2007」と「平成19年版こしがや案内図」を発行しました。市勢要覧は市役所総合受付(本庁舎1階)、広報広聴課(本庁舎2階)でお配りしています。案内図は市民課や北部・南部出張所で転入者の方にお配りしているほか、各公共施設でもお配りしています 因広報広聴課 ☎96399117

◆競艇事業の収益金はわたしたちの生活に役立っています

因埼玉県都市競艇組合は越谷市を含む16市で構成され、戸田競艇場で開催する競艇事業の収益金は各市で活用されています

▽4月～6月の開催日：4月1

時～午後3時。相談専用電話は9775543です。面談による相談は毎週土曜日(予約制) 因越谷市住まいる情報館(大

◆暴力団および薬物問題の相談

因暴力団および薬物問題などに関する相談。秘密は守ります 因無料。詳しくは左記へ 因埼玉県暴走センター ☎0488342140

◆野球場貸し出し抽せん会

因5月11日(金)、午後7時から受

◆戦没者等の遺族の皆さんへ

因第八回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の手続き 因戦没者等の死亡当時の遺族で、平成17年4月1日現在、公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合に、次の順番で遺族1人に支給。①弔慰金の受給権者、

◆越谷市青少年相談室が移転

因4月3日(火)から。毎週火曜・水曜・金曜日の午前9時～午後4時(祝日、年末年始を除く) 因越谷市教育センター(増林3の4の1) 因相談室電話は96400272 因青少年の非行や問題行動で悩んでいる保護者や青少年 因生涯学習課 ☎96399308

◆越谷環境管理事務所について

因越谷合同庁舎内(市役所北側)

◆労働保険料・一般拠出金の申告・納付について

因平成19年度の労働保険(労災保険・雇用保険)年度更新の申告・納付は5月21日(月)までです。期間中お早めに書類を作成し、銀行または郵便局等の金融機関で手続きを行ってください。申告説明会を県内各会場で行いますので、4月上旬に郵送される書類等をご覧ください。また、石綿による健康被害の救済に関する法律により、石綿(アスベスト)健康被害者の救済費用に充てるため、18年度の確定保険料に併せて一般拠出金を申告・納付していただくこととなります。詳しくは左記へ 因埼玉労働局労働保険徴収課 ☎04886006203

◆越谷市青少年相談室が移転

因4月3日(火)から。毎週火曜・水曜・金曜日の午前9時～午後4時(祝日、年末年始を除く) 因越谷市教育センター(増林3の4の1) 因相談室電話は96400272 因青少年の非行や問題行動で悩んでいる保護者や青少年 因生涯学習課 ☎96399308

け付け(7時30分に抽せん開始) 因市民球場会議室 因8月の日曜日分の抽せん 因「まんなまのやく」に登録している越谷市内のチーム 因使用料は使用日の翌月に「まんなまのやく」の登録口座から振り替えになります。ただし、江戸川広域運動公園グラウンドは抽せん日にお支払ください 因「まんなまのやく」の登録カード(事前に登録が必要です。登録は体育課へ) *既納の使用料について、雨天等で利用できなかった場合は、使用料還付申請が必要です。 領収書・振込先口座番号(郵便局を除く)・領収書のあて名の方の認印をお持ちのうえ 体育課(第二庁舎4階)へ 因体育課 ☎96399284

◆レンタルスペース/ショップ

因4月27日(金)～29日(祝)、午前11時～午後5時 因大袋ギヤラリーひろば 因利用について：因原則として火曜日・月曜日の7日間を1単位とします 因趣味の作品・手作りグッズなどの展示・販売したい個人および団体。利用料等詳しくは左記へ 因大袋ギヤラリーひろば ☎9797795

◆4月1日(日)から、東部環境管理事務所越谷支所が越谷環境管理事務所に変更されます

因4月1日(日)から、東部環境管理事務所越谷支所が越谷環境管理事務所に変更されます。また新たに、狩猟免許・鳥獣保護および自然環境の保全等とディーズルの運行規制等の各種届出事務を取り扱います。詳しくは左記へ 因埼玉県越谷環境管理事務所 ☎96622311

◆戦没者等の遺族の皆さんへ

②戦没者等の子、③父母・孫・祖父母・兄弟姉妹(戦没者等と生計関係を有しており、かつ、戦没者等と姓が同じ方)、④③以外の父母・孫・祖父母・兄弟姉妹、⑤①～④以外の三親等内の親族(戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた方。支給内容は額面40万円(10年償還)の記名国債 因20年3月31日(月)までに社会福祉課(第二庁舎1階)へ *すでに手続きを済ませた方については、再度手続きの必要はありません 因社会福祉課 ☎96399166

◆越谷市青少年相談室が移転

因4月3日(火)から。毎週火曜・水曜・金曜日の午前9時～午後4時(祝日、年末年始を除く) 因越谷市教育センター(増林3の4の1) 因相談室電話は96400272 因青少年の非行や問題行動で悩んでいる保護者や青少年 因生涯学習課 ☎96399308

◆越谷環境管理事務所について

因越谷合同庁舎内(市役所北側)

◆労働保険料・一般拠出金の申告・納付について

因平成19年度の労働保険(労災保険・雇用保険)年度更新の申告・納付は5月21日(月)までです。期間中お早めに書類を作成し、銀行または郵便局等の金融機関で手続きを行ってください。申告説明会を県内各会場で行いますので、4月上旬に郵送される書類等をご覧ください。また、石綿による健康被害の救済に関する法律により、石綿(アスベスト)健康被害者の救済費用に充てるため、18年度の確定保険料に併せて一般拠出金を申告・納付していただくこととなります。詳しくは左記へ 因埼玉労働局労働保険徴収課 ☎04886006203

◆越谷市青少年相談室が移転

因4月3日(火)から。毎週火曜・水曜・金曜日の午前9時～午後4時(祝日、年末年始を除く) 因越谷市教育センター(増林3の4の1) 因相談室電話は96400272 因青少年の非行や問題行動で悩んでいる保護者や青少年 因生涯学習課 ☎96399308

便局を除く)・領収書のあて名の方の認印をお持ちのうえ 体育課(第二庁舎4階)へ 因体育課 ☎96399284

◆レンタルスペース/ショップ

因4月27日(金)～29日(祝)、午前11時～午後5時 因大袋ギヤラリーひろば 因利用について：因原則として火曜日・月曜日の7日間を1単位とします 因趣味の作品・手作りグッズなどの展示・販売したい個人および団体。利用料等詳しくは左記へ 因大袋ギヤラリーひろば ☎9797795

◆4月1日(日)から、東部環境管理事務所越谷支所が越谷環境管理事務所に変更されます

因4月1日(日)から、東部環境管理事務所越谷支所が越谷環境管理事務所に変更されます。また新たに、狩猟免許・鳥獣保護および自然環境の保全等とディーズルの運行規制等の各種届出事務を取り扱います。詳しくは左記へ 因埼玉県越谷環境管理事務所 ☎96622311

◆戦没者等の遺族の皆さんへ

②戦没者等の子、③父母・孫・祖父母・兄弟姉妹(戦没者等と生計関係を有しており、かつ、戦没者等と姓が同じ方)、④③以外の父母・孫・祖父母・兄弟姉妹、⑤①～④以外の三親等内の親族(戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた方。支給内容は額面40万円(10年償還)の記名国債 因20年3月31日(月)までに社会福祉課(第二庁舎1階)へ *すでに手続きを済ませた方については、再度手続きの必要はありません 因社会福祉課 ☎96399166

◆越谷市青少年相談室が移転

因4月3日(火)から。毎週火曜・水曜・金曜日の午前9時～午後4時(祝日、年末年始を除く) 因越谷市教育センター(増林3の4の1) 因相談室電話は96400272 因青少年の非行や問題行動で悩んでいる保護者や青少年 因生涯学習課 ☎96399308

◆越谷環境管理事務所について

因越谷合同庁舎内(市役所北側)

◆労働保険料・一般拠出金の申告・納付について

因平成19年度の労働保険(労災保険・雇用保険)年度更新の申告・納付は5月21日(月)までです。期間中お早めに書類を作成し、銀行または郵便局等の金融機関で手続きを行ってください。申告説明会を県内各会場で行いますので、4月上旬に郵送される書類等をご覧ください。また、石綿による健康被害の救済に関する法律により、石綿(アスベスト)健康被害者の救済費用に充てるため、18年度の確定保険料に併せて一般拠出金を申告・納付していただくこととなります。詳しくは左記へ 因埼玉労働局労働保険徴収課 ☎04886006203

◆越谷市青少年相談室が移転

因4月3日(火)から。毎週火曜・水曜・金曜日の午前9時～午後4時(祝日、年末年始を除く) 因越谷市教育センター(増林3の4の1) 因相談室電話は96400272 因青少年の非行や問題行動で悩んでいる保護者や青少年 因生涯学習課 ☎96399308

苗木の無料配布を行います

市では、市民の皆さんに緑を育て大切にしていたただくため、実がなる苗木を無料でお配りしています。 (日時) 4月27日(金)、午前8時30分から (場所) 中央市民会館東側広場(葛西用水沿い) 因公園緑地課 ☎96399225



当日は多くの方でにぎわいます

かんがい用水に水が入ります

水路名と通水開始日時は下表のとおりです。なお、気象状況により変更する場合もあり、通水開始日以前に浄化用水として、1～2日の通水があります。



中央市民会館東側の葛西用水

平成19年度通水予定表

Table with 2 columns: 水路名 (Waterway Name) and 通水開始日時 (Start Date/Time). Rows include 古利根堰, 逆川取水工, 瓦曾根堰, 末田須賀堰, 八条用水, 東京葛西用水, 谷古田用水, 須賀用水, 末田大用水.

因農政課 ☎963-9193

傍聴・縦覧ができます

◆越谷市介護保険運営協議会の傍聴 因4月27日(金)、午後2時から 因第1委員会室(本庁舎5階) 因20人(抽せん) 因当日、午後1時30分までに直接会場へ 因高齢介護課 ☎96399305 ◆越谷都市計画道路の事業変更認可図書の縦覧 因平日の午前8時30分～午後5時15分 因道路街路課(本庁舎3階) 因都市計画事業の種類および名称：3・3・7号大袋駅西口線 因事業施行期間：平成12年10月17日～23年3月31日 因都市計画の図書の縦覧 因平日の午前8時30分～午後5時15分 因都市計画課(本庁舎3階) 因越谷都市計画都市再開発方針の決定について 因都市計画課 ☎96399221

広告募集のお知らせ 広報こしがや季刊版と市ホームページへの広告を随時募集しています。 因広報広聴課 ☎96399117

「NHK BS日本のうた」公開収録

〈日時〉 5月17日(木)、午後6時40分開演
 〈会場〉 サンシティ大ホール
 〈出演〉 島津亜矢、天童よしみ、美川憲一ほか。他の出演者は決まり次第、NHKのホームページ (<http://www.nhk.or.jp/saitama/>) 等でお知らせします
 〈対象〉 1400人(抽せんのうえ、1枚で2人入場可能な整理券を送ります)
 〈費用〉 無料
 〈申込み〉 4月20日(金)(必着)までに、往復はがきの往信の裏面に郵便番号・住所・氏名・電話番号、返信面のあて先に郵便番号・住所・氏名を記入し、〒343-0845 南越谷1-2876-1 サンシティ「NHK BS日本のうた」係へ

*応募の際にいただいた個人情報、抽せん結果の連絡のほか、NHKでは受信料のお願いに使用場合があります

☎サンシティ ☎985-1111
 NHKさいたま放送局 ☎048-833-2041

◆若者のための就職に役立つパソコンセミナー(全2回)
 ①エクセル基礎：4月12日(木)・13日(金)、②エクセル応用：16日(月)・17日(火)、③ワード基礎：19日(木)・20日(金)、④ワード応用：23日(月)・24日(火)、⑤パワーポイント：26日(木)・27日(金)、⑥エクセル基礎：5月7日(月)・8日(火)、⑦エクセル応用：10日(木)・11日(金)

◆高齢期職業生活設計セミナー
 5月11日(金)、午後1時30分～4時30分 陽中央市民会館第2・3会議室 陽45歳～65歳までの方30人(申込み順) 陽テーマは「熟年時代の生きがいプラン」。講師は文教大学人間科学部教授の野島正也さん 陽無料 陽園地玉高年齢雇用就業支援センター ☎048-643-6546

◆要約筆記奉仕養成講習会(全26回)
 5月8日～11月27日の毎週火曜日、午前10時～正午 陽こぼと館(中央市民会館内) 陽18歳以上の市内在住・在勤の方で、要約筆記奉仕員を目指す方15人(定員を超えた場合は書類選考あり) 陽4月13日(金)(消印有効)までに、往復はがきに講座名・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・受講動機(50字以内)を記入し左記へ 陽こぼと館 ☎343-0813 越谷4の1の1 ☎966-66633

◆応急手当(普通救命)講習会
 5月9日(水)、午後1時30分～4時 陽こぼと館 ☎966-66633

◆花田苑の茶席
 4月15日(日)・29日(祝)、午前10時～午後3時 陽花田苑 陽80人(先着順) 陽5000円(別途入園料1000円) 陽当日直接会場へ 陽花田苑 ☎962-6999

◆花田苑やすらぎの茶席
 4月22日(日)、午前10時～午後4時 陽こぼと館 ☎343-0813

◆能楽公演
 5月5日(祝)、午後2時開演 陽こしがや能楽堂 陽半能「東北。金春流シテ方今井節」 陽300人 陽無料 陽園地玉高年齢雇用就業支援センター ☎964-8700

◆ジャパンプラワーフェスティバルさいたま2007
 6月1日(金)～3日(日) 陽さいたまスーパーアリーナ 陽テーマは「花と緑の田園都市・埼玉県」。全国有数の生産量を誇る埼玉の花・植木産業の紹介 陽前売券大人1000円(当日券1500円)、前売券中・高校生800円(当日券1000円)、小学生以下は無料 陽ジャパンフラワーフェスティバルさいたま2007実行委員会事務局 ☎048-830-4153

◆能楽公演
 5月5日(祝)、午後2時開演 陽こしがや能楽堂 陽半能「東北。金春流シテ方今井節」 陽300人 陽無料 陽園地玉高年齢雇用就業支援センター ☎964-8700

◆ジャパンプラワーフェスティバルさいたま2007
 6月1日(金)～3日(日) 陽さいたまスーパーアリーナ 陽テーマは「花と緑の田園都市・埼玉県」。全国有数の生産量を誇る埼玉の花・植木産業の紹介 陽前売券大人1000円(当日券1500円)、前売券中・高校生800円(当日券1000円)、小学生以下は無料 陽ジャパンフラワーフェスティバルさいたま2007実行委員会事務局 ☎048-830-4153

◆危険物取扱者試験・準備講習会
 (危険物取扱者試験)
 ①陽5月20日(日)、乙種第4類(午前10時から)・甲種・乙種第1種(午後1時から) 陽午後1時30分
 ②陽5月27日(日)、乙種第4類(午前10時から)・甲種・乙種第1種(午後1時から) 陽午後1時30分
 ③陽5月27日(日)、甲種・乙種第1種(午後1時から) 陽午後1時30分
 陽東京国際大学(川分) ☎048-830-4153

◆花田苑やすらぎの茶席
 4月22日(日)、午前10時～午後4時 陽こぼと館 ☎343-0813

◆能楽公演
 5月5日(祝)、午後2時開演 陽こしがや能楽堂 陽半能「東北。金春流シテ方今井節」 陽300人 陽無料 陽園地玉高年齢雇用就業支援センター ☎964-8700

◆ジャパンプラワーフェスティバルさいたま2007
 6月1日(金)～3日(日) 陽さいたまスーパーアリーナ 陽テーマは「花と緑の田園都市・埼玉県」。全国有数の生産量を誇る埼玉の花・植木産業の紹介 陽前売券大人1000円(当日券1500円)、前売券中・高校生800円(当日券1000円)、小学生以下は無料 陽ジャパンフラワーフェスティバルさいたま2007実行委員会事務局 ☎048-830-4153

葛西用水のチューリップ

〈場所〉 市役所東側葛西用水の中土手

4月に入ると、赤や黄、ピンクなど色鮮やかな1万6000本のチューリップが約400畝にわたって咲き誇ります。見ごろは4月中旬です。

☎越谷市観光協会 ☎966-6111



土手沿いのチューリップ

◆危険物取扱者試験・準備講習会
 (危険物取扱者試験)
 ①陽5月20日(日)、乙種第4類(午前10時から)・甲種・乙種第1種(午後1時から) 陽午後1時30分
 ②陽5月27日(日)、乙種第4類(午前10時から)・甲種・乙種第1種(午後1時から) 陽午後1時30分
 ③陽5月27日(日)、甲種・乙種第1種(午後1時から) 陽午後1時30分
 陽東京国際大学(川分) ☎048-830-4153

◆花田苑やすらぎの茶席
 4月22日(日)、午前10時～午後4時 陽こぼと館 ☎343-0813

◆能楽公演
 5月5日(祝)、午後2時開演 陽こしがや能楽堂 陽半能「東北。金春流シテ方今井節」 陽300人 陽無料 陽園地玉高年齢雇用就業支援センター ☎964-8700

◆ジャパンプラワーフェスティバルさいたま2007
 6月1日(金)～3日(日) 陽さいたまスーパーアリーナ 陽テーマは「花と緑の田園都市・埼玉県」。全国有数の生産量を誇る埼玉の花・植木産業の紹介 陽前売券大人1000円(当日券1500円)、前売券中・高校生800円(当日券1000円)、小学生以下は無料 陽ジャパンフラワーフェスティバルさいたま2007実行委員会事務局 ☎048-830-4153

◆第30回記念越谷連合民謡大会
 4月29日(祝)、午前10時～午後5時 陽サンシティ小ホール 陽無料 陽越谷市教育委員会後援 陽越谷市協議会・松田 ☎978-2411

◆第27回越谷市工芸協会作品展
 4月27日(金)・29日(祝)、午前9時30分～午後5時(27日は午後1時から、29日は午後4時まで) 陽サンシティ展示ホール 陽無料 陽アトリエ・草工芸ほか 陽無料 陽越谷市教育委員会後援 陽当日直接会場へ 陽越谷市工芸協会・浜田 ☎966-8584

◆埼玉県立大学公開講座「初めてのパソコン」
 5月12日(土)・13日(日)、午後1時～4時 陽埼玉県立大学 陽90人(抽せん) 陽2000円 陽4月27日(金) 必着までに往復はがきに講座名・氏名(ふりがな)・電話番号を記入し左記へ 陽埼玉県立大学 ☎343-8540 三野宮820 ☎973-4114

◆リサイクル・マーケットの出店者
 4月30日(休)、午前10時～午後3時 雨天中止 陽しらこばと水上公園 陽1000店 陽車出店2000円、手持ち9800453

◆第30回記念越谷連合民謡大会
 4月29日(祝)、午前10時～午後5時 陽サンシティ小ホール 陽無料 陽越谷市教育委員会後援 陽越谷市協議会・松田 ☎978-2411

◆第27回越谷市工芸協会作品展
 4月27日(金)・29日(祝)、午前9時30分～午後5時(27日は午後1時から、29日は午後4時まで) 陽サンシティ展示ホール 陽無料 陽アトリエ・草工芸ほか 陽無料 陽越谷市教育委員会後援 陽当日直接会場へ 陽越谷市工芸協会・浜田 ☎966-8584

◆埼玉県立大学公開講座「初めてのパソコン」
 5月12日(土)・13日(日)、午後1時～4時 陽埼玉県立大学 陽90人(抽せん) 陽2000円 陽4月27日(金) 必着までに往復はがきに講座名・氏名(ふりがな)・電話番号を記入し左記へ 陽埼玉県立大学 ☎343-8540 三野宮820 ☎973-4114

◆リサイクル・マーケットの出店者
 4月30日(休)、午前10時～午後3時 雨天中止 陽しらこばと水上公園 陽1000店 陽車出店2000円、手持ち9800453

◆第30回記念越谷連合民謡大会
 4月29日(祝)、午前10時～午後5時 陽サンシティ小ホール 陽無料 陽越谷市教育委員会後援 陽越谷市協議会・松田 ☎978-2411

◆第27回越谷市工芸協会作品展
 4月27日(金)・29日(祝)、午前9時30分～午後5時(27日は午後1時から、29日は午後4時まで) 陽サンシティ展示ホール 陽無料 陽アトリエ・草工芸ほか 陽無料 陽越谷市教育委員会後援 陽当日直接会場へ 陽越谷市工芸協会・浜田 ☎966-8584

◆埼玉県立大学公開講座「初めてのパソコン」
 5月12日(土)・13日(日)、午後1時～4時 陽埼玉県立大学 陽90人(抽せん) 陽2000円 陽4月27日(金) 必着までに往復はがきに講座名・氏名(ふりがな)・電話番号を記入し左記へ 陽埼玉県立大学 ☎343-8540 三野宮820 ☎973-4114

◆リサイクル・マーケットの出店者
 4月30日(休)、午前10時～午後3時 雨天中止 陽しらこばと水上公園 陽1000店 陽車出店2000円、手持ち9800453

◆第46回越谷市民ゴルフ大会
 5月17日(日) 陽紫カントリークラブあやめコース(野田市) 陽現地集合 陽▽個人戦：18ホール。新バウ方式 陽▽団体戦：各地区上位5人の合計 陽市内在住の方 陽4000円(賞品代ほか) プレイ費(1万4000円) 食事付き 別途 陽4月20日(金)までに参加費を添えて各地区センター・公民館へ 陽生涯学習課 ☎963-9222



大吉調節池でヨシゴイを発見

◆花田苑の茶席
 4月15日(日)・29日(祝)、午前10時～午後3時 陽花田苑 陽80人(先着順) 陽5000円(別途入園料1000円) 陽当日直接会場へ 陽花田苑 ☎962-6999

◆花田苑やすらぎの茶席
 4月22日(日)、午前10時～午後4時 陽こぼと館 ☎343-0813



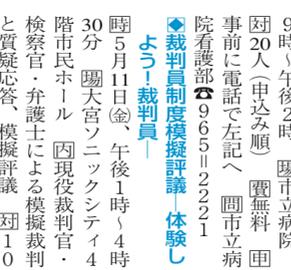
樹齢200余年の久伊豆神社のフジ

◆危険物取扱者試験・準備講習会
 (危険物取扱者試験)
 ①陽5月20日(日)、乙種第4類(午前10時から)・甲種・乙種第1種(午後1時から) 陽午後1時30分
 ②陽5月27日(日)、乙種第4類(午前10時から)・甲種・乙種第1種(午後1時から) 陽午後1時30分
 ③陽5月27日(日)、甲種・乙種第1種(午後1時から) 陽午後1時30分
 陽東京国際大学(川分) ☎048-830-4153



花田苑でやすらぎのひとつときを

◆危険物取扱者試験・準備講習会
 (危険物取扱者試験)
 ①陽5月20日(日)、乙種第4類(午前10時から)・甲種・乙種第1種(午後1時から) 陽午後1時30分
 ②陽5月27日(日)、乙種第4類(午前10時から)・甲種・乙種第1種(午後1時から) 陽午後1時30分
 ③陽5月27日(日)、甲種・乙種第1種(午後1時から) 陽午後1時30分
 陽東京国際大学(川分) ☎048-830-4153



ふれあい看護体験

参加する

◆第1回一斉調査「春のいきものを探そう」
 陽4月14日(土)、午前9時30分～11時30分 陽総合体育館周辺
 ②大吉調節池(午前9時に市役所発の送迎バスあり)。小雨決行 陽無料 陽4月から始まった第3次越谷市ふるさといきもの調査の一環として一斉調査を行います。自然観察の方法や、楽しみ方が学べます 陽環境保全課 ☎963-9183

◆第2回越谷市家庭婦人バレーボール大会
 5月17日(日) 陽総合体育館 陽9人制トーナメント 陽市内在住の家庭婦人で編成されたチーム42組(申込み順) 陽1チーム1500円 陽4月11日(水)(消印有効)までに郵送で左記へ 陽井上代子 ☎343-0003 2袋山290の1 ☎975-0758

◆藤まつり野点コーナー
 4月28日(土) 午前10時～午後3時 陽久伊豆神社(越谷区) 陽200人(先着順) 陽1000円。藤まつりの開催は4月28日(土)～5月6日(日) 陽越谷市観光協会 ☎966-6111

あなたも市政移動教室に参加してみませんか

〈日時〉 4月27日(金)、9:15市役所集合
 〈場所〉 宮内庁埼玉鴨場、大聖寺児童館コスモス、消防本庁舎、地域包括支援センター「越谷ホーム」
 〈対象〉 市内在住の方40人(抽せん)
 〈費用〉 無料
 〈申込み〉 4月18日(水)(必着)までにはがきに参加者(1枚につき2人まで)の郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号を記入し広報広聴課へ

☎広報広聴課 ☎963-9117



消防本庁舎で地震体験

◆第11回コスモス展(油絵)
 4月24日(火)～29日(祝)、午前10時～午後6時(29日は午後4時まで) 陽中央市民会館 陽市民ギャラリー 陽無料 陽当日直接会場へ 陽大沢ベントークラブ・中村 ☎965-2249

◆おびんざい
 4月21日(土)、午後2時開演 陽中央市民会館劇場 陽無料 陽当日直接会場へ 陽らじゆ・江原 ☎965-6596

◆春季ダンスパーティー
 4月8日(日)、午後6時15分～8時50分 陽第1体育館 陽大沢2の1の21 陽5000円

◆ギター弦の会ミニコンサート
 4月22日(日)、午後2時開演 陽北部市民会館劇場 陽3000円 陽当日直接会場へ 陽ギターグループアンダンテ・真島 ☎977-8866

◆音楽と朗読を楽しむべらべら
 4月21日(土)、午後2時開演 陽中央市民会館劇場 陽無料 陽当日直接会場へ 陽らじゆ・江原 ☎965-6596

◆演奏会への誘い
 5月6日(日)、午後2時開演 陽川口リリア音楽ホール 陽前売券12000円、当日券15000円(全席自由席) 陽園地玉高年齢雇用就業支援センター ☎962-1359

◆越谷ジャガーズ(軟式少年野球)
 9306-1695(夜間) 陽毎週土曜・日曜日、祝日、3時間程度 陽越谷小学校庭 陽市内在学の小中学生 陽月会費15000円 陽井橋 ☎62-13921

男女共同参画支援センター

ほつと越谷の講座案内

◆女性の健康講座・ミニコンサート
 4月18日(水)、午後7時～8時 陽「保護者のための性の教育」 陽無料 陽園地玉高年齢雇用就業支援センター ☎970-7411(月曜日、休日、休日休館)

◆男女共同参画基礎セミナー
 4月26日(木)、午前10時～11時30分 陽テーマは「男女共同参画ってなに?自分らしく生きる」。講師は日本児童教育専門学校講師の松島紀子さん 陽20人

健康講座(思春期編)。講師は埼玉県立大学保健医療福祉学部看護学科講師の高田恵子さん 陽女性20人(申込み順、お子さんの同席)



保健センター
☎343-0022
東大沢1-12-1

☎978-3511

お知らせ

対象は市内に住所を有する方。特に記載がない場合の会場・問合せは保健センター。◎は事前に保健センターへの申込みが必要です(電話可)。電話番号のおかけ間違いにご注意ください

●平成19年度保健カレンダーを発行しました

保健カレンダーは予防接種や健診、実施医療機関などの情報を掲載しています。詳しい日程等については広報こしがやお知らせ版とあわせてご覧ください。

◎**歯科健康フェア** 6528よ

い歯の表彰者を募集します

① 次のすべてに該当する方。② 市内在住の65歳～70歳で28本以上の自分の歯を有する方。③ 処置歯が4本以内の方。④ 未処置歯がない方。⑤ 前年表彰されていない方。⑥ 審査(4月25日水、午後1時30分～3時に保健セン

ターで行います)を受診できる方、⑥表彰式(6月10日(日)に歯科健康フェアで行います)に出席できる方 ④4月24日(火)までに保健センターへ。結果は5月中旬までにお知らせします

健(検)診・相談

●65歳以上の方の基本健康診査が変りました

昭和18年3月31日以前に生まれた方の基本健康診査が変わりましたので、ご注意ください。

基本健康診査は介護予防サービスが必要と思われる方の把握を兼ねる位置づけに変わりました。そのため、昭和18年3月31日以前に生まれた方の基本健康診査は、従来の健診項目に加え、要介護に陥る要因となる運動機能や栄養状態などの低下がないかどうかを確認するための、25項目の「基本チェックリスト」の質問が加わりました。5月上旬に郵送されますので自宅で記入し、健診の際、必ずお持ちください。 ⑤5月10日(木)～11月10日(土) ⑥基本健康診査実施医療機関(郵送される封筒内の長さがき、保健カレンダー、市ホームページをご覧ください)

*なお、項目追加に伴い、昭和18年3月31日以前に生まれた方は地区センター・公民館等

休日当番医

事前に各医療機関に電話連絡のうえ、受診してください

- 4月30日**
- ▷まごころクリニック ☎990-5777 蒲生旭町13-5天神山プレイス2F/内・消
 - ▷石川医院☎976-4900 北越谷2-20-11/内・小
 - ▷小泉歯科医院☎978-0877 下間久里290-2/歯
- 5月3日**
- ▷新越谷病院☎964-2211 元柳田町6-45/内
 - ▷小尾医院☎988-8835 東町2-116/内
 - ▷山本歯科医院☎979-2246 下間久里397-1/歯・小歯・矯正
- 5月4日**
- ▷しらみず産婦人科クリニック ☎976-3541 上間久里1050/産婦・小
 - ▷若葉クリニック☎978-9010 南荻島4371-2/内
 - ▷大袋歯科医院☎975-0352 袋山1503-30/歯
- 5月5日**
- ▷井上耳鼻咽喉科☎979-4300 大沢3-9-24/耳
 - ▷大沢診療所☎964-9831 大沢4-12-11/内・小・皮
 - ▷東歯科医院☎976-8248 袋山1141-3/歯・小歯

で行っている基本健康診査の集団健診は受けられませんのでご注意ください

乳がん(集団)検診

④乳がん(集団)検診 ⑤乳がん(集団)検診 ⑥乳がん(集団)検診

①奇数月生まれの方、②偶数月生まれの方で昨年度未受診の方。平日60人、日曜日は120人(いずれも申込み順)。月経開始後1週間目くらいが最適です。月経前2週間は避けてください。 ④1500円。なお、昭和13年3月31日以前に生まれた方、65歳以上70歳未満で障害認定を受け、老人保健法による医療受給者証をお持ちの方、生活保護世帯員の方は無料です。市民税非課税世帯員の方は、事前

に手続きをすると無料になります。 ④随時受け付け。各日も定員になり次第締め切り

ポリオ集団予防接種

●ポリオ集団予防接種 ④ポリオ集団予防接種

④幼児保健教室へヘルシーキッズスクール

④赤ちゃん広場のお知らせ

④いきいき教室(地域活動型機能訓練教室)

④越谷保健所からのお知らせ

④犬の飼い主の皆さんへ

予防接種

●ポリオ集団予防接種

●幼児保健教室へヘルシーキッズスクール

●赤ちゃん広場のお知らせ

●いきいき教室(地域活動型機能訓練教室)

●越谷保健所からのお知らせ

●犬の飼い主の皆さんへ

薬の相談コーナー
越谷市薬剤師会
▷4月の相談日
10日(火)・27日(金)
午後1時～3時
▷保健センター2階
*電話での相談はできません

●市民健康大学へ健康づくりを学び、実践しましょう(食生活改善推進員の養成も兼ねます)

●男性のための生活支援講座

●健康増進食生活講座へヘルシークッキング

●糖尿病ニ食生活講座

●いきいき教室(地域活動型機能訓練教室)

●越谷保健所からのお知らせ

●男性のための生活支援講座

●健康増進食生活講座へヘルシークッキング

●糖尿病ニ食生活講座

●いきいき教室(地域活動型機能訓練教室)

●越谷保健所からのお知らせ

●犬の飼い主の皆さんへ

消費生活センター
☎343-8501
越ヶ谷4-1-1
中央市民会館4階

☎965-8886

●消費生活相談事例「保証人を頼まれたことがありますか」

【相談事例】 5年前、弟が賃貸アパートに入居する際、連帯保証人になりました。最近になって、弟は3カ月家賃を払っていないようで、わたしのところに請求がきました。払わなければいけないでしょうか

【アドバイス】 「連帯保証人」と「保証人」とは同じと思っている方がいるかと思いますが、「保証人」の場合は、債権者（支払う請求できる方）は、債務者（支払う義務のある方）の支払いが滞ると、まず債務者本人に請求してくださいと言うことができ、債務者が返済しない場合だけ代わって支払いをします。

しかし、「連帯保証人」の場合、債権者は債務者の支払能力にかかわらず、連帯保証人に支払請求することができます。つまり保証人と異なり債務者と同等の責任を負うこととなります。金銭の貸し借りの場合は「連帯保証人」は、いわば自分がお金を借りるのと同じであるということとを覚えておきましょう。事例の場合も債権者に対する連帯保証を約束している以上、支払いの義務は免れません。

保証人をめぐるトラブルは「名前を貸しただけなのに」では済まされない大きな問題になることがあります。どのような内容の契約なのかきちんと確認して、慎重に署名・押印するようにしましょう。心配や不明な点は消費生活センターへご相談ください。

●講師を派遣します
皆さんのお近くの集会所や会議室で、消費生活に関するお話を聞いてみませんか。講座のテーマは①悪質商法の被害防止、②消費者契約問題、③ライフスタイル・生活設計など。対象は、自治会・老人会・子ども会など10人以上の団体に、会場が確保

みんなでつくる
ゼロ
犯罪0のまち

2月中に市内で発生した街頭犯罪等は
338件です

街頭犯罪等発生件数（2月）

路上強盗・ひったくり	10件
自転車盗	142件
オートバイ盗	24件
自動販売機ねらい	17件
自動車盗	12件
車上ねらい	74件
空き巣・忍び込みなど	59件

犯罪のない安全・安心のまちづくりにご協力ください。

各地区センターに犯罪発生件数、不審者情報を掲示しています。また市ホームページにも不審者情報を掲載しています

問危機管理課 ☎963-9285

声の変化

ここ最近携帯電話はさらに進化しており、非常に便利になりました。メールをしたり、音楽を聴いたりして利用している方もいますが、主な使用目的は会話です。こちらが声を発し相手の発する声を聞く

ここ最近携帯電話はさらに進化しており、非常に便利になりました。メールをしたり、音楽を聴いたりして利用している方もいますが、主な使用目的は会話です。こちらが声を発し相手の発する声を聞く

道具でもあるのです。ひとことで声と言いますが人によってそれはさまざまです。今回は声の変化とその変化を起す恐れのある病気についてです。

息を吐いているときの空気の

振動させ音が発生し、その音が口の中や鼻の中で共鳴し、その人特有の声となります。声の変化は声帯の異常、共鳴する場所の異常、その他の異常などにより起こります。

声帯に異常があると声がかたがり、声がかたがたたり、高き声が出せなくなったり、低い声が出せなくなったりしてしまいます。その原因にはかぜなどの炎症、のどに負担がかかる職業、変声期、ホルモンバランスの乱れ（特に女性）、喫煙飲酒などがあります。それらにより声帯に変化

が起き、ひどければポリプができてしまいます。これらはさほど心配ありませんが、警戒しなければならぬ病気もあります。それは喉頭がんです。これは内視鏡検査で早期に見つけることができ、早期にきちんと治療をすればそれほど危険な病気ではありません。

次に共鳴する場所の異常です。扁桃腺、咽頭がん、ポリープを伴う蓄膿症（慢性副鼻腔炎）、スギ花粉症などにより、のどや鼻の奥が狭くなり、うまく共鳴できなくなり声に

変化が起こります。その他の異常としては心因性の声がかたがり、声帯に異常はないのですが、仕事上のストレスや人間関係によって引き起こされると考えられています。一般的に経過は良好ですが、原因となった心理的要因が解決しない場合は再発もあります。

声の調子は健康のバロメーターでもあります。ちょっとしたおかしいなといった場合はいづれにしても早めに耳鼻咽喉科を受診してください。



ホームドクター
425

越谷市医師会
青木産婦人科耳鼻咽喉科心療内科
☎971-4933
青木 古尚

●新入学（園）児の交通事故をなくしましょう
交通ルールに不慣れた新入学（園）児の交通安全に関する市民の皆さんの意識を高めるとともに、新入学（園）児に対しては、交通ルールを教え、その実践を習慣付けることで交通事故防止を図ることを目的としています。実施期間は、4月9日（月）～14日（土）の6日間です。

●重点目標
●新入学（園）児に対する地域ぐるみの交通安全教育の徹底
●保護者などの交通安全意識の高揚
●通学・通園路における安全の確保

問越谷警察署 ☎964-0111

消防署からのお知らせ

◆住宅用火災警報器の設置が義務付けられました

全国の火災の動向をみると、平成17年中の建物火災による死者数は、1611人で住宅（一般住宅、共同住宅および併用住宅）の死者数は1432人と建物火災による死者の88.9%を占めています。また、死に至った経過をみると死者の770人（全体の53.8%）が逃げ遅れによるものです。こうした逃げ遅れによる火災の死者を減らすため、消防法が改正され、新築住宅は平成18年6月1日から、既存住宅は平成20年5月31日までに住宅用火災警報器等の設置が義務付けられました。

火災で発生する煙や熱を感知し、音声や警報音で火災の発生を知らせるもので、感知部分と警報部分が一体となっています。火災警報器は、鑑定マークの付いているものを選びましょう。

◆購入について
設置の義務化に伴い市内においても不適切な訪問販売や、電話契約により、高価格の住宅用火災警報器を購入しそうなケースが発生しています。

市民の皆さんに住宅用火災警報器を安心して購入していただけるように、19年4月1日から住宅用火災警報器の設置義務化および金額等を記したリーフレットを全戸に回覧して設置啓発活動を実施します。詳しくは下記へお問い合わせください。

問消防本部予防課
☎974-0103

煙式火災警報器
鑑定マーク
日本消防検定協会

住宅用火災警報器 Q&A

住宅火災による被害を減らすため、新築住宅は平成18年6月1日から、既存住宅は20年5月31日までに住宅用火災警報器等の設置が必要になります。

Q 火災警報器は、どこに設置するの？

A 主な設置場所は次のとおりです。

- ①寝室（来客等が使用する寝室は除く）
- ②寝室がある階の階段部分（寝室が1階のみの場合は不必要）
- ③3階建て住宅で寝室が1階の場合は、寝室と3階の階段部分（寝室が1階と3階にある場合は、寝室と1階と3階の階段部分）
- ④寝室のない階で、4.5畳以上の居室が5室以上ある階の廊下

* 台所には設置の義務はありませんが、火災に備えて設置しましょう

問消防本部予防課 ☎974-0103

FAMILYPAGE
親子のページ
問合せは各施設へ

越谷市子育てサロン
☎343-0845
南越谷1-11-4
新越谷駅ヴァリエ1階

旅行会社
☎961-3623

*4月の休館日: 2日(月)・9日(月)・16日(月)・23日(月)

●印の講座は往復はがきに講座名・実施日・住所・親子の氏名(ふりがな)・お子さんの年齢・電話番号を記入し、4月14日(日)(消印有効)までに子育てサロンへ。1人1講座のみで市内在住の方。応募多数の場合は抽せん。結果は必ずご連絡します。住まいの情報館開催の講座のみ、4・5月分を今号で募集します。

●親子講座
▽わくわくひろば: 4月28日(出)、5月12日(出)、午前10時30分～午後0時30分 陽住まいの情報館(大吉464の1) 因親子で楽しめる催しもの 因就学前のお子さんと保護者各10組

●子育て講座
晴いずれも午前10時30分～11時30分 陽住まいの情報館
4月20日(金) 陽住まいの情報館 因わらべ唄で親子ふれあい

5月17日(木) 陽子育てサロン 因動物を英語で言う・双眼鏡作り等 因2歳～4歳のお子さん 因保護者10組 費1000円

▽わらべ唄であそぼう: 5月18日(金) 陽住まいの情報館 因わらべ唄で親子ふれあいあそび等 因2歳～3歳のお子さんと保護者10組 費500円

▽赤ちゃんとママのリトミック: 5月24日(木) 陽子育てサロン 因リズムでスキップ等 因1歳～1歳6カ月のお子さんと保護者10組

▽風船であそぼう: 5月25日(金) 陽住まいの情報館 因パネルシアター・ふれあいあそび等 因1歳～1歳6カ月未満のお子さんと保護者10組

因バスオール、水分補給できるもの

▽ママとスキップ: 5月31日(木) 陽子育てサロン 因絵本の紹介・赤ちゃん体操等 因6カ月～1歳未満のお子さんと保護者8組 因バスオール、水分補給できるもの

英語で遊ぼう Let's go to the zoo!!

子育てサロンからのお知らせ

子育てサロン ☎961-3623

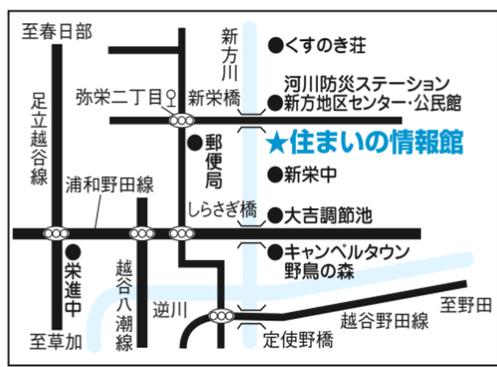
◎4月から住まいの情報館で子育てサロンが開催されます

▽子育てサロン・住まいの情報館: 毎週月曜・水曜・金曜日、午前10時30分～正午、午後1時30分～3時(金曜日は午前を除く)

陽住まいの情報館(北越谷駅東口から弥栄団地循環で弥栄二丁目下車ほか、駐車場あり)

◎4月から男女共同参画支援センターのサロンの回数が週2回に増えます

▽男女共同参画支援センター(ほとと越谷)のサロン: 毎週水曜・木曜日(4月5日(木)を除く)、午前10時30分～正午 陽男女共同参画支援センター(パルテきたこし3階)



◎花田児童保育室開催の子育て講座・親子講座「わくわく広場」の開催場所が住まいの情報館に変更になります

陽いずれも住まいの情報館 因子育て講座: 毎週金曜日(第2金曜日を除く)、午前10時30分～11時30分

▽親子講座「わくわく広場」: 毎月1回・土曜日、午前10時30分～午後0時30分(毎月広報こしがやお知らせ版や市ホームページで参加親子を募集します)

地域子育て支援センターの子育て講座

☆おひさまの子育て講座
4月19日(木)、午前10時～11時 陽おひさまの子 因栄養士の「赤ちゃんの初めての食事」 因0歳児のお子さんと保護者10組 費無料

4月13日(金)(消印有効)まで 往復はがきに住所・親子の氏名(ふりがな)・お子さんの年齢・電話番号を記入し左記へ。応募多数の場合は抽せん

陽おひさまの子 ☎343-0023 東越谷8の180増林保育所内 ☎960-115800

☆おひさまの子連続親子講座
5月8日(火)、午前10時～11時30分、5月23日(水)、午前10時～11時30分、6月5日(火)、午前10時～11時30分、6月20日(水)、午前10時～11時30分、7月3日(火)、午前10時～11時30分

陽増林地区センター 費無料

因①からだを使って遊ぼう、②新聞紙で遊ぼう、③簡単なおもちゃを作ってみよう、④絵本の世界へ行ってみよう、⑤お楽しみパーティー 因全日程参加できる0歳～2歳児のお子さんと保護者20組 4月9日(月)～13日(金)、午後1時～4時30分に電話で左記へ(応募多数の場合は抽せん) 陽おひさまの子 ☎960-115800

☆すくすくの子育て講座
4月12日(木)、午前11時～11時45分、4月13日(金)、午前10時～11時、4月23日(月)、午前10時～11時、4月27日(金)、午前10時～11時 陽すくすく

①ランチをしよう、②手づくりしよう「こいのぼり製作」、③ふれあい遊び 因①1歳～3歳のお子さんと保護者10組、②1歳～就学前のお子さんと保護者20組、③0歳のお子さんと保護者15組 費いずれも当日集めます

①給食代・保護者300円、子ども200円、②④材料費50円、③無料 陽いずれも4月9日(月)、午前8時45分から電話で左記へ 陽すくすく(南越谷保育園内) ☎990-115003

☆たけのこの子育て講座
4月27日(金)、午前10時～11時 陽たけのこ 因ママと作ろうこいのぼり 因1歳～就学前のお子さんと保護者20組 費材料費100円 4月10日(火)(消印有効)までに往復はがきに、住所・親子の氏名(ふりがな)・お子さんの年齢・電話番号を記入し左記へ

陽たけのこ ☎343-0034 大竹815の1おおたけ保育園内 ☎977-115311



草加市

そうか公園まつり
4月29日(祝)、午前9時～午後3時(雨天の場合は4月30日(休)に延期)

因花鉢・野菜販売、電動ミニSL、猿回し・みどりの相談コーナーほか 陽草加市みどりの協会 ☎931-9833

三郷市

春の花いっぱい運動&フリーマーケットin早稲田
4月29日(祝)、午前10時～正午(雨天の場合フリーマーケットは中止)

陽早稲田公園(文化会館南側) 因草花や苗木・花の種のプレゼント、緑の募金活動ほか 陽三郷市公園緑地課 ☎953-1111 (内線3333)

吉川市

児童館ワンダーランド プラネタリウム
▽一般番組: 毎週土曜・日曜日、祝日、午後3時～3時30分

▽幼児番組: 祝日、午前11時～11時20分 陽吉川市児童館ワンダーランド 因一般番組は「春の星空とおおぐま座こぐま座物語」、幼児番組は「あおおにくんとカメ太のほしぞらたんけん」 費200円 陽吉川市児童館ワンダーランド ☎981-16811 ☎997-6666

八潮市

「現代の道具展」資料館 収蔵品
5月13日(日)まで、午前9時～午後5時 陽資料館企画展示室 因現代の道具類の展示 費無料 陽八潮市立資料館 ☎997-6666

地域子育て相談

毎月開催
晴いずれも午前10時～11時30分 陽浦生地区センター: 4月12日(木) 陽桜井地区センター: 4月27日(金) 因子育てについて不安なことや困っていること、お子さんの発育や遊びなどを話し合ってみませんか? 因各5組(先着順) 陽当日会場へ 陽児童福祉課 ☎963-9165



なるほど!
こども情報板
 ★ 今月のテーマ ★
 こしがやし 越谷市になるまでの歴史

大昔から江戸時代
 6世紀後半、見田方(現在の大成町)に集落がつけられ、人びとが生活するようになった。江戸時代になると、日光までの街道の宿場町として栄え、徳川家康

は、現在の御殿町に「越ヶ谷御殿」を建てた。越谷で作られた米や野菜は、川から舟で江戸などへたくさん出荷されていたよ。
明治時代から大正時代
 明治32年になると、越谷に蒸気機関車が走るようになって、越ヶ谷(現在の北越谷駅の場所)と蒲生に駅ができたよ。
 大正2年には越ヶ谷町と大沢町に電灯がともるなど、しだいに近代化がすすんできたけれど、多くの人は農業を中心に、だるまや桐たんす、ひな人形といった地域の産業を受けついで生活していた

よ。
昭和時代から現在
 昭和29年11月に、2つの町(越ヶ谷町、大沢町)と8つの村(桜井村、新方村、増林村、大袋村、荻島村、出羽村、蒲生村、大相模村)が合併して越谷町になり、30年11月に、とりの草加町にあった川柳村の一部が越谷町になって、今の越谷市の形になった。越谷市になったのは昭和33年11月。埼玉県内で22番目、全国では543番目だったんだ。人口は4万8318人だったよ。今と比べると、ずいぶん少ないね。

大好き!北越谷小
土門 優美
 6年 どもん 土門 優美さん
 全校児童数、三五七人という小さな学校ですが、みんなとても元気です。毎週火曜には、「のびっこタイム」といって全校で各学年の運動を行います。



三学期は、短縄で三分間跳びに挑戦したり、クラスで大縄を楽しんだりしています。学校の自まんは、秋の七草の一つで、絶滅が心配されている、フジバカマを育てていることです。主に活動しているのは四年生で、毎朝水やりをし、北越小まつりでポプリ・足湯・クッキー・お茶などにして、来てくださった地域の方々にプレゼントしています。五年生では、バン格拉デシユという国の小学生と、交流しています。自己紹介カードを交



3年 つかもと 塚本 楓子さん

かんしたり、バン格拉デシユのカレーを自分たちで作って食べたり、テレビ会議もしました。月曜朝の読書タイムでは月に一度、すぐ近くにある文教大学から、学生さんが本の読み聞かせをしに来てくれます。最近では、校長先生が課題してくれる、百マス計算の問題を昼休みに挑戦しています。先生方はいつも優しく、厳しく私たちに指導してくださいっています。このように毎日楽しい北越谷小は、自まんの学校です。
 *次回は大袋東小です



2年 やまもと 山本 春菜さん

☆学年は旧学年です

こどもニュース

北越谷小学校の児童がバン格拉デシユ・ダツカの小学生とテレビ会議



バン格拉デシユの小学生とのテレビ会議

3月6日、北越谷小学校の5年生61人がバン格拉デシユ・ダツカのアップドール・ガフ・シカ・シビル校の3・4年生約40人とテレビ会議を行いました。交流は、NPO法人の姉妹学級プロジェクトとして16年度から行われ、テレビ会議は今回で2回目。当日は独立行政法人国際協力機構の協力で、約5000名離れた両校の児童たちが電話回線を使ったテレビの映像を通じて、学校紹介や特技披露などを行い、交流を深めました。北越谷小の児童は、「ダツカの生徒もとても上手になわとびをしていたので、驚きました」と話していました。



第417回もんだい
 越谷市は、チューリップの切り花の栽培で有名だよ。埼玉県の中で何番目かな。

- ① 2番目
- ② 5番目
- ③ 10番目



*ヒントはこの広報の1面にあるよ!

応募のしかた

4月15日(消印有効)までにはがきに答え・住所・氏名(ふりがな)・学校名・学年・広報を読んだ感想などを書いて、〒343-8501越谷市役所「広報こしがやこどもクイズ」係まで。正解者の中から10人(抽せん)の方に記念品をおくります。当せん者の発表は、記念品の発送をもってかえさせていただきます。
応募できる人
 市内に住んでいる小・中学生
3月号(416回)のこたえ
 ②「モモ」です。
 (応募12通 正解12通)

こんにちは
すこやかさん



かじい りく ▲梶井厘玖ちゃん (H17.10.7 瓦曾根)



あおやま まなと ▲青山愛翔ちゃん (H18.1.19 赤山町)



くわやま なな ▲桑山奈々ちゃん (H16.11.22 H10.8.26 南町)



ながせ ゆい ▲長瀬結衣ちゃん (H16.11.15 大泊)



そごう ゆうが ▲十河優牙ちゃん (H16.12.18 千間台西)

問広報広聴課広報担当 ☎963-9117

